

市指定重要無形民俗文化財

小田神楽 (S49.12.1 指定)

市中部から北部地域の神楽は、「備後神楽」と呼ばれる県東部地方に古くから伝わる神楽の流れを汲んでいます。この神楽は芸北神楽のきらびやかで激しい神楽とは対照的に、地味な衣装で舞い、アドリブを交えた語りを中心としています。古い神楽の形式を残し、祭文を長時間語り続ける「五行祭」は、備後神楽の代名詞です。



市指定重要無形民俗文化財

宇山民謡 (S50.2.1 指定)

宇山地区の民謡は、茶摘み唄、茶もみ唄、茶さび唄の茶の栽培に関する3種類の唄がすべて揃っています。また麦の肥料である雑水を汲み上げて運ぶ、こが汲み唄は県内でもここでしか唄われていません。左官節は呉市広町や黒瀬町から伝えられたものですが、現在ではやはりここ宇山にしか残っていません。

生活と一体となって地域に受け継がれてきた民謡です。



■文化財へのアクセス■



ちくりんじ
竹林寺(入野)



つるかめやま
鶴亀山の社叢(入野)



しんこうじほうきょういんとう
真光寺宝篋印塔(小田)

おだちまんじんじゃ
小田八幡神社(小田)



もくぞうやくしにょらいざぞう
木造薬師如来坐像(戸野)

もくぞうじゅうにしんしょうぞう
木造十二神将像(戸野)

※見学は要相談



そまき せきぞうじぞうぼさつりゅうぞう
杉木の石造地藏菩薩立像(入野)



みやまんでんじょうほんかん
深山変電所本館(中河内)

※敷地内非公開

■問合先

東広島市教育委員会生涯学習部文化課

TEL:082-420-0977

令和3年3月発行

東広島市の指定等文化財

河内町



国指定重要文化財竹林寺本堂

東広島市教育委員会

県指定天然記念物

鶴亀山の社叢 (S30.9.28 指定)

2つの丘がつながり、平面形がひょうたんのような形をした鶴亀山は、アラカシなどの常緑広葉樹に覆われています。アカマツやツツジ科の植物も多く、これに混じってイワヒバ、イワオモダカ、アオネカズラなどの希少植物も見られます。また、胸高幹囲 4.2mのアベマキの巨樹もあり、この地域の自然林がよく残っています。



市指定重要文化財

真光寺宝篋印塔 (S63.7.7 指定)

本地域の在地領主小田氏の菩提寺であった真光寺の跡に残る宝篋印塔は塔身がやや細く、地方色が濃厚で14世紀以前の形式です。小田景範の墓と伝えられ、2.3mの高さがあります。南北朝時代の宝篋印塔としては市内最古で、中世を通じて最も大きなもののひとつです。県下でも優品のひとつに数えられます。



市指定重要文化財

木造薬師如来坐像及び木造十二神将像（S47.11.16 指定）

室町時代に建てられ、かつては本寺のほかに僧侶が住む 12 の坊がある大寺だったと伝えられている東光寺ですが、いまは小さなお堂だけが残っています。

薬師如来坐像は座高 58cm の寄木造りの像で、薄く扁平な胸やふっくらとした顔面など、平安時代の藤原彫刻的な特徴があります。こうした特徴から、東光寺の創建時期の室町時代に、復古的に造られた仏像とみられます。



薬師如来坐像の従者が、木造十二神将像です。座高が 50cm 程度の一木造の像で、各々が持物を手にし、甲冑をまとい、忿怒の形相をし、頭上の王冠には十二支の動物を頂いています。これらは室町時代に造られたとみられ、傷みが多くみられますが、地元の人々によって

この薬師如来坐像の従者が、木造十二神将像です。座高が 50cm 程度の一木造の像で、各々が持物を手にし、甲冑をまとい、忿怒の形相をし、頭上の王冠には十二支の動物を頂いています。これらは室町時代に造られたとみられ、傷みが多くみられますが、地元の人々によって

大切に守られています。（見学は文化課にご連絡ください。）



小田八幡神社境内には 2 基の板碑が並び立っています。そのうちのひとつが逆修板碑で、当地方の在地領主、小田景範が生前に法華経二千部を供養したことを記念する石碑です。「永禄十三年庚午十月珠日」と刻まれています。

市指定重要文化財

小田八幡神社板碑（S63.7.7 指定）

小田八幡神社境内には 2 基の板碑が並び立っています。そのうちのひとつが逆修板碑で、当地方の在地領主、小田景範が生前に法華経二千部を供養したことを記念する石碑です。「永禄十三年庚午十月珠日」と刻まれています。

その横に並び立つのが文明板碑です。八幡宮の本地仏阿弥陀如来を詠んだ詩文と「文明十一年己亥三月十六日」の日付が刻まれています。永禄 13 年（1570）は戦国時代後期、文明 11 年（1479）は室町時代後期で、いずれも河内地域の歴史資料として貴重です。



▲並び立つ逆修板碑（左）と文明板碑（右）

小田八幡神社境内には 2 基の板碑が並び立っています。そのうちのひとつが逆修板碑で、当地方の在地領主、小田景範が生前に法華経二千部を供養したことを記念する石碑です。「永禄十三年庚午十月珠日」と刻まれています。

小田八幡神社境内には 2 基の板碑が並び立っています。そのうちのひとつが逆修板碑で、当地方の在地領主、小田景範が生前に法華経二千部を供養したことを記念する石碑です。「永禄十三年庚午十月珠日」と刻まれています。

小田八幡神社境内には 2 基の板碑が並び立っています。そのうちのひとつが逆修板碑で、当地方の在地領主、小田景範が生前に法華経二千部を供養したことを記念する石碑です。「永禄十三年庚午十月珠日」と刻まれています。

市指定重要文化財

杣木の石造地藏菩薩立像（S63.7.7 指定）

杣木の小高い丘に 5 体の石造地藏菩薩立像があります。写真中央の像は形状や彫りが細やかで整っており、彫刻としてもすぐれたものです。また、像に「応永二十五戊戌年沙門永音十月日」と刻まれているという記録がありますが、石が風化して読み取るのが難しくなっています。応永 25 年（1418）は室町時代中期であり、600 年もの長い歳月を風雨にさらされながらも、この地で郷土を見守り続けています。



国登録有形文化財

深山変電所本館(旧棕梨川発電所本館)(H19.5.15 指定)

※敷地内非公開

棕梨川沿いに所在する中国地方株式会社深山変電所本館は、大正 7 年（1918）に旧広島電燈株式会社棕梨川発電所の本館として建設された石造平屋建の建物です。

建物は、東面する南北に長い切妻造で、桁行 6 間（約 20m）、梁間 3 間（約 10m）を測ります。壁面は、瘤出仕上げの花崗岩を布積みで築き、周囲に配した半円アーチ形の窓の間には石積みの柱（控壁）を付けています。東側が正面となり、南寄りの 2 間にはアーチ形の出入口、北寄りの 4 間は半円形のアーチ窓を設けています。背面となる西側は、現在南寄りに増築された木造平屋の旧制御棟が連結し、窓は全てモルタルで塗りこめられています。当初は 6 間とも東面と同様なアーチ窓でした。また、南北の妻側は、3 間とも半円形のアーチ窓を設けています。小屋組は木造の洋小屋組でキングポストラス、屋根はスレート葺きです。

このように深山変電所本館は、重厚なつくりの洋風建築で、山間部の近代化を象徴する貴重な建造物として評価されています。

